

犯罪のないまち「とよはし」をめざして 防犯カメラの運用を開始します

市内では、侵入盗（県内5位※）や車上ねらい（県内2位※）、オートバイ盗（県内1位※）などの街頭犯罪が県内の中でも多く発生していることから、新たな「地域の目」として、犯罪の抑止力となる「防犯カメラ」を設置し、その運用を開始しました。

※令和6年8月末時点

【事業の概要】

犯罪発生を未然に防ぐため、防犯効果の高い場所を警察の協力を得ながら選定し、主要な生活道路の交差点や小学校周辺など、今年度市内各地に防犯カメラを250台設置します。

その内の50台を10月1日から運用開始しました。

犯罪の抑止効果だけでなく、事件が起きた際は警察などに画像を提供し、早期解決に協力します。

【市内の犯罪発生状況について】

豊橋市の刑法犯認知件数は、平成16年の9,760件をピークに年々減少しており、令和3年では1,519件と、ピーク時の6分の1以下にまで減少しています。しかしながら、令和4年に1,735件と増加に転じ、令和5年も1,892件と2年連続で増えています。

【実際に設置した防犯カメラの写真】



【今後の予定】

令和7年度以降も、年間250台ずつ設置を予定しており、最終的には1,000台設置を目指しています。

また、設置予定箇所については、自治会や学校、商店街などに協力を依頼しながら、地域の特性にあわせた場所を選定していきます。